

全国知事会「男女共同参画研究会」の取組について

1 研究会の趣旨等

21世紀を迎え、少子高齢化の進展、国内経済の成熟化、家族形態の多様化等社会経済情勢の変化に対応していく上で、男女共同参画社会の実現が緊要な課題となっている。

特に、真の地方自治を実現するためには、分権型社会の構築と男女共同参画社会の実現は不可欠である。

一方、6月4日に閣議決定された「少子化社会対策大綱」では、「若者の自立」、「男女共同参画の視点からの働き方の見直し」、「経済的負担の軽減」の視点も重視され、次世代育成支援対策推進法や「行動計画策定指針」の射程を明確に超えるものであり、地方公共団体においても、次世代育成支援対策推進法に限定されない独自の総合的な取組が求められている。

こうしたさ中、平成15年の合計特殊出生率が1.29となるなど、いかなる予測をも超えて少子化が進行しており、こうした課題を解決するためにも、子どもを産みやすく、育てやすい男女共同参画社会づくりが求められている。そのためには、地域の様々な特性を踏まえ、地方公共団体のニーズに即した施策展開が必要であり、「次世代育成支援対策推進」について緊急検討課題として取り上げ、各地方公共団体の考え方や取組体制等の把握を行うこととした。

2 これまでの取組

本研究会では、すでに緊急検討課題として「DV対策の推進」、「自治体における女性の登用、働きやすい職場環境づくり」、「女性の健康支援」について取り上げ、調査を実施しているところであるが、その概要については、下記のとおりである。

(1) DV対策の推進

多くの被害者は、加害者から離れ、他の土地での新たな生活再建を求めている。そのための支援には広域連携が不可欠であり、実態に即した制度の運用や取組の検討が必要である。

(2) 自治体における女性の登用、働きやすい職場環境づくり

職員総数に占める女性の割合は、22.1%となっているものの、管理職に占める女性の割合は4.5%であり、役職が上がるにつれてその割合は少なくなっている。

(3) 女性の健康支援

日本人の平均寿命は80歳に及ぶに至ったが、QOLを高め健康寿命を延伸することが必要であることから、性差を考慮した医療が重要となっている。

女性と男性では、双方に特有の身体的特徴があり、性差を考慮した視点の医療は、女性のみならず男性にとっても必要である。

今後は、調査結果を踏まえ、提言として取りまとめることとしたい。